

当初・変更

工事執行機関 只見線管理事務所

入 札（ 見 積 ） 執 行 調 書
入 札（ 契 約 ） 結 果 書

年災		事項		契約	令和8年10月1日
工事番号	26-16180-0002	工 事 名	只見線叶津川橋りょう耐震補強設計業務委託	着工	令和8年10月1日
入札執行年月日	令和8年9月28日	発注種別		完成	令和9年2月15日
審 議 番 号	公所		本庁		
路線・河川名	JR只見線			予 定 価 格（税込）	9,647,000
工事箇所 自	南会津群只見町叶津（叶津川橋りょう）			最低制限価格（税込）	－
至				調査基準価格（税込）	－
工 事 概 要	只見線叶津川橋りょう耐震補強設計業務委託一式			（予定価格に占める 法定福利費概算額）	

業 者 コー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額（税抜）		落札額 （契約額、税込）
7011001009774			
JR東日本コンサルタンツ株式会社	(1)	8,770,000	(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

() 指名理由
(○) 随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本業務委託は「令和5年4月1日付け国鉄施第317号 既存の鉄道施設に係る耐震補強の推進について」に基づき、橋りょうの耐震補強設計を行うものである。設計対象橋りょうの現地調査の際、営業線建築限界内の移動を伴うため、鉄道営業法及び関係法令等の定めにより、東日本旅客鉄道株式会社制定の標準仕様書等諸規定に基づき、営業線建築限界内での作業に精通し、かつ関係規程を熟知しており、保安体制、連絡体制が取れることが求められる。また、只見線はJR東日本による運行となることから、JR東日本が認定した有資格者(※)の配置や、運転保安関係手続き及び各種業務システム(設備管理システム、作業計画システム、見張りダイヤシステム)を導入して業務を行う必要がある。

JR東日本コンサルタンツ株式会社東北支店は、鉄道施設の設計業務に精通し、なお且つJR東日本が認定した有資格者(※)の配置や、運転保安関係手続き及び各種業務システムを導入しており、保安体制、連絡体制の構築及び本業務委託の確実な実施が可能な唯一の会社である。

(※)工事管理者(在来線)、線閉責任者、列車見張員等

[illegible]